

令和 4 年 1 月

事 業 主 各 位
現 場 代 理 人

岡山労働基準監督署長

建設業における労働災害の防止のお願い

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

また、平素は労働災害の防止について格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、岡山労働基準監督署管内における、令和 3 年 1 2 月時点での建設業の休業 4 日以上の労働災害は 1 1 7 人であり、昨年同時期の 7 8 人から 3 9 人、5 割の大幅増となっています。

災害の内訳を見ると、屋根や解体中の床の端から、トラック荷台から、あるいは、梯子、脚立の不適切な使用による墜落、転落災害が多く発生しています。また、移動式クレーンの転倒、荷取扱い中の挟まれ、落下災害も多発傾向にあります。

被災者を年代別にみると 4 人に 1 人が平成生まれの若年層である一方、死亡災害については 6 0 代以上の高齢者が 3 5 % を占めています。また、一人親方や中小事業主等の死傷災害も多数発生しています。

このような状況を受けて、岡山労働基準監督署では建設現場への監督指導と併せ、建設現場パトロール、災害防止団体及び発注者等との協議会の開催等、建設現場の労働災害防止対策推進のための集中的取組を進めております。

監督署では、労働災害増加要因を踏まえた対策として、特に

計画段階での安全作業の十分な検討と、作業ごとのリスクアセスメント及びその低減措置の実施

適切な足場の設置、はしご・脚立の適正な使用、保護具の使用の徹底

若年層に対する安全衛生教育の充実

高齢労働者が、安心して快適に作業を行うことができる環境づくり

について取り組むよう指導しています。

年度末にかけて施工がピークを迎えることから、貴事業場(現場)におかれましても、労働災害防止に向けて一層の取組をよろしくお願い申し上げます。